

# 町税の「PayPay」アプリ収納を始めました。

早川町では、スマートフォン決済による納税が可能な「PayPay」アプリ収納を始めました。

いつでも、どこでも、簡単で便利な納税環境が求められる中、早川町では、すでに「コンビニ収納」を開始しています。

インターネット技術の進歩により、納税環境を拡大し、さらに住民の皆様の利便性の向上をはかります。

## ■利用開始日■

令和2年4月1日～

## ■対象税目■

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

## ■ご利用手数料■

納付に係る手数料は無料です。ただし、別途データ通信料がかかります。

### ※「Pay Pay」アプリ収納とは

スマートフォン決済アプリ「Pay Pay」を利用して、納付書兼納入通知書に印刷されたバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、PayPayにチャージされた「PayPay 残高（銀行口座、クレジットカード等からチャージ可能な電子マネー）」で納付ができるサービスです。

金融機関窓口やコンビニ等へ出向くことなく、スマートフォンから簡単に、いつでも納付が可能です。

事前に専用のアプリをインストールして、利用登録や利用可能金融機関の口座設定、又はクレジットカードの設定等を行います。

詳しい使い方は「PayPay」アプリガイドページ

( <http://paypay.ne.jp/guide/> ) をご確認ください。

## ■納付の際の注意点■

### 1、領収書は発行されません。

支払履歴は「取引履歴」にて、2年間ご確認いただけます。

確認方法等については、「PayPay」アプリガイドページをご確認ください。

### 2、専用アプリのインストールと利用登録が必要です。

専用アプリは、「PayPay」アプリガイドページからダウンロードできます。

### 3、通信料等は利用者の負担となります。

### 4、次の場合は、「PayPay」アプリで納付することが出来ません。

(ア) 納期限を過ぎた納付書。

(イ) 納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書。

(ウ) 納付金額が訂正された納付書。

(エ) 破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書。

(オ) アプリ内のチャージ残高に支払金額以上の残高がない場合

### 5、利用出来る金融機関、クレジットカード会社の登録方法は、次のリンク先でご確認ください。

銀行口座の登録( <http://paypay.ne.jp/guide/bank/> )

クレジットカードの登録( <http://paypay.ne.jp/guide/card/> )